

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年12月17日(木) 午前10時 議場

出席委員(25名)

(委員長) 田 村 謙 介	(副委員長) 西 川 章 三		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
国 頭 靖	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
前 原 茂	又 野 史 朗	三 鴨 秀 文	矢 倉 強
安 田 篤	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾	

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】橋井支所長

【教育委員会】松田局長兼教育総務課長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 先灘調整官

田中庶務担当係長

傍聴者

一般1人

審査事件

議案第116号 令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第10回) [原案可決]

議案第117号 令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)
[原案可決]

議案第118号 令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)
[原案可決]

議案第119号 令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)
[原案可決]

議案第120号 令和2年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回） [原案可決]

議案第121号 令和2年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回） [原案可決]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

**○田村委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案第116号から議案第121号までの6件を一括して議題といたします。

6件の議案については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

石橋委員。

**○石橋委員（登壇）** おはようございます。日本共産党米子市議団の石橋佳枝です。私は、議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）の原案可決に反対し、否決を求めて討論します。

議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）には債務負担行為、淀江・宇田川統合園整備事業7億6,900万円が含まれています。私たちはまず統廃合の構想、公立保育所14園を公立同士または米子福祉会との統廃合により5園に減らす、という構想に反対です。

米子福祉会は、米子市が公立保育所を設置していない地域に公立保育所に準じた地域の保育所を作るということで設置されました。どの町にも保育所を、ということであったと思います。しかし、今、米子市は20年先に子どもが大きく減ると想定し、保育所を統廃合して保育所のない地域を作ろうとしています。もし不足すれば、今、小規模保育事業所などが0歳児から2歳児の受け皿になっているように、民間の施設が進出するだろうということかもしれません。

大本は、保育所を民間企業が参入しやすい市場にするという政府の政策であり、公的な施設はどんどん減らして公の責任を縮小する、社会保障を減らして全て自助、共助で、というその路線によるものでしょう。しかし、米子の未来を担う子どもたちの人権や、そして生存権を保障する保育所には、米子市が責任を持つべきです。

また、この宇田川・淀江保育所の統合園建設予定地の土は、淀江の住民から危ないものが含まれていないのかが心配されています。元々は、その土地を買うつもりであった環境プラント工業が、自社の運営する一般廃棄物最終処分場の敷地内の覆土置き場などから運んだ土でかさ上げしているからです。廃棄物処理によるダイオキシン類など有害な物質の含まれる汚染された土であるのか、そうでないのか、私たちは化学的な調査を求めてきました。しかし、市は目視により安全であると推察されるとし、化学的な調査、分析をしようとしません。子どもの遊ぶ土地の安全を専門的な調査、分析で確かめるべきです。

以上のような理由から、この淀江・宇田川統合園の建設事業費の債務負担行為を含む令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）の否決を求めます。

**○田村委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、6件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第117号から議案第121号までの5件の議案を一括して採決いたします。5件の議案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** 異議なしと認めます。よって、5件の議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、門脇委員、国頭委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

○**田村委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時05分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 田 村 謙 介